

「定期検査で運転停止中の川内原発1号機の再稼働を認めない」との県議会の意思表明を求める陳情書

2018（平成30）年2月15日

鹿児島県議会議長
柴立 鉄彦 様

提出者 ストップ川内原発！ 3.11 鹿児島実行委員会
提出代表者 杉原 洋
住 所 〒890-0063 鹿児島市鴨池2-28-3-1411
電話/FAX 099-259-8882

件名 「定期検査で運転停止中の川内原発1号機の再稼働を認めない」との県議会の意思表明について
【陳情の趣旨】

九州電力の川内原発1号機は、本年1月29日、定期検査のため原子炉を停止しました。順調に進めば5月10日前後に再稼働する予定、と報道されています。私たちは、1号機のみならず2号機も含め、川内原発の安全性についてさまざまな深刻な疑問を感じています。これまで九電に対して何度も公開質問状を提出してきましたが、鹿児島支社からは十分な説明を受けることができないままです。住民に対して説明責任を果たそうとせず、さまざまな問題を抱えたまま原子炉を動かそうとするのは無責任であり、「安全最優先」という絶対的課題を無視するものだと言わざるをえません。

川内原発1号機は、1984年7月に運転を開始し、今年7月で稼働34年となります。新規制基準では原発の稼働は原則40年ですから、老朽原発の域に近づいているといえます。2008年の定期検査では、加圧水型原発のアクシス腱といわれる蒸気発生器を3基とも取り替えました。細管損傷が相次いだためです。昨年3月から一次冷却材のヨウ素濃度が上昇する「異状現象」が発生しています。核燃料棒・燃料集合体のどこかに損傷があると思われませんが、原因が特定されないままです。

使用済み核燃料はたまり続けています。抜本的な対策が立てられないまま、原発敷地内プールに保管されています。人類が制御できない「核廃棄物」を増やし続けていいのでしょうか。また、核燃料を再処理した高レベル核廃棄物（核のゴミ）は、10万年もの超長期の保管が求められています。そんな超長期にわたり安定した地盤が日本列島にあるか、人類が生存し続けているか、国家という組織が残っているかさえ不透明です。経産省が昨年7月に公表した「科学的特性マップ」では、県内43市町村のうち36市町村に核のゴミ処分場最適地があることになっています。36市町村全てが「受け入れない」と表明したのは、国の方針・説明に納得するものがないからです。核のゴミ問題はまずはこれ以上増やさないのが大前提です。原発の稼働を止めるしかありません。

原発直近の火山の問題も深刻です。昨年12月、広島高裁は四国電力・伊方原発の運転差し止めの仮処分決定を出しました。原子力規制委員会が定めた「火山ガイド」を素直に適用すれば、160*_{km}圏内で過去最大の噴火が起きる可能性があるなら、原発を立地してはならない——というものです。川内原発は、この高裁判断に照らすなら、最も立地不適な場所に立地している原発です。運転を止めるべきです。

県議会として十分調査・議論のうえ、1号機再稼働は認められないとの意思を表明するべきだと考えます。よって下記、陳情いたします。

記

一、「定期検査で運転停止中の川内原発1号機の再稼働を認めない」との県議会の意思表明を求めます。

以上